

# 船舶事故調査報告書

平成25年11月7日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成24年12月27日（木） 11時18分ごろ
発生場所	福岡県宗像市筑前大島北方沖 宗像市所在の倉良瀬灯台から真方位298° 2.3海里（M）付近 （概位 北緯33° 56.2′ 東経130° 26.3′）
事故調査の経過	平成25年1月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 海幸丸、4.64トン FO3-28318（漁船登録番号）、個人所有 10.85m（Lr）×2.30m×0.85m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、昭和53年2月11日 B プレジャーモーターボート 南風、5トン未満 282-16323福岡、個人所有 7.47m（Lr）×2.88m×1.62m、FRP ディーゼル機関、169.20kW、平成8年3月
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 77歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年9月30日 免許証交付日 平成20年4月21日 （平成25年9月15日まで有効） B 船長B 男性 60歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年7月25日 免許証交付日 平成20年4月10日 （平成25年7月27日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	A 船首部に擦過傷 B 左舷中央部船体外板に亀裂及び破口
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、平成24年12月27日06時ごろから、筑前大島北方沖の漁場において、手動操舵によって東西方向に繰り返して航行し、さわら引き縄漁を操業していた。

	<p>船長Aは、11時過ぎ、朝方には漁場に60隻ほどいた漁船もほとんどいなくなったので、前方に船舶はいないものと思い、約090°（真方位、以下同じ。）約4.5ノットの対地速力で操業中、引き縄に当たりを認め、舵から手を離して操舵室を離れ、後部甲板右舷側で後方を向いて引き縄を取り入れ始めた。</p> <p>船長Aは、船尾方を向いて引き縄を取り入れていたところ、11時18分ごろ、倉良瀬灯台から298° 2.3M付近において、A船の船首とB船の左舷中央部が衝突した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、11時ごろ筑前大島北方沖の釣り場に到着して機関を停止し、船尾からパラシュートアンカーを海中に入れ、船首を北東に向けて漂流しながら、船長Bが、船尾で右舷方を向いてルーアー<sup>まお</sup>竿を振ってジギング釣りを開始した。</p> <p>船長Bは、11時17分ごろ、ふと左舷方を振り返ったところ、A船が約150mの距離の所をB船に向かって来ることを認め、大声を出したが、どうすることもできず、B船とA船とが衝突した。</p> <p>船長Aは、船長Bに連絡先等を告げて宗像市鐘崎漁港に帰港し、船長Bは、破口が水線より上で浸水もなかったため、パラシュートアンカーを揚げて自力航行でマリーナに戻ったのち、海上保安庁に連絡した。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期</p>
<p>その他の事項</p>	<p>A船及びB船は、信号装置を装備していた。</p> <p>船長Aは、救命胴衣を船内に積み込んでいたものの、着用しておらず、船長Bは、膨張式救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B なし A なし、B なし A なし、B なし</p> <p>A船は、筑前大島北方沖で引き縄を引きながら東進中、船長Aが、朝方には60隻ほどいた漁船もほとんどいなくなったので、前方に船舶はいないものと思い、引き縄を揚収していたことから、B船に気付かず、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、筑前大島北方沖でパラシュートアンカーを海中に入れ、船首を北東に向けて漂流して釣り中、船長Bが、A船が約150mに接近して気付いたことから、発声するのみで何もできず、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、筑前大島北方沖において、A船が東進中、B船がパラシュートアンカーを海中に入れて漂流して釣り中、船長Aが引き縄を揚収しており、また、船長BがA船が約150mに接近して気付いたため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>

<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・見張りを適切に行うこと。</li><li>・漂泊中に接近する船舶を認めた場合は、信号装置による音響信号を行うなどして注意喚起を行うこと。</li></ul>
-----------	---